



請願の趣旨

長浜市においては、これまでから重度の障がいを持つ子どもを診断し治療できる常駐の専門医が存在せず、それに合わせてリハビリ等を継続して行うことが困難な状況にあります。

現在、長浜赤十字病院が週に一度専門外来を開設していますが、診療に一定の時間を要する患者が多く、受診回数や受診時間が不足している状況から重度の障がいを持つ子どもとその家族の多くは一日がかりで専門医が多数在籍する県南部への通院を余儀なくされ、時間的、肉体的な負担が過度に生じ、各家庭の生活や仕事に負の影響を与えている現状があります。また、常駐の専門医がいない状況においては緊急時の医療行為が一層困難であり、日々不安な日常を送っています。

加えて、昨今増加していると言われる発達障がい診断できる医師も皆無に等しく、教育面においても困難な状況を生じさせています。当該医師の不存在は、こうした障害を持つ、またはおそれのある幼児・児童・生徒に対する適切な教育支援の確保の支障となるだけでなく学校の教員が相談できる機会をも奪っていると言えます。

今回の病院再編によって、これまで長浜赤十字病院が一定の役割を担ってきた小児神経分野が無くなることは絶対に避けなければならないことはもとより、市においては障がいを持つ子どもやその家族を巡るこうした厳しい状況を踏まえて従前の体制や考え方では図られなかった専門医の確保及びこれらの者が「ゆりかごから墓場まで」この地に共住し必要な医療を受けることにより安心して暮らすことができる施策の展開がこれまで以上に求められています。

ついでに、上のような障がいを持つ子どもから大人までの当事者及びその家族が大きな病院が3院もあるこの長浜市で必要な医療を受けられ、過度の負担なく安心して暮らせるよう、未来への発展へと繋がる病院再編となるよう、次について請願します。

請願事項

- 1 長年にわたり小児神経の分野を担い、医療を提供してきた長浜赤十字病院を存続させること。

長浜赤十字病院は、市立病院が積極的に担って来なかった小児神経の分野を長年に渡り担ってきて下さいました。診療頻度は少ないものの長年、当該診療外来を設置してきたことにより、検査部門や看護部門内には一定の技術と当該者・家族への理解が浸透しています。これは一朝一夕に成せるものではなく長年の努力、研鑽、経験、患者及び家族とのコミュニケーションにより培われてきたものです。

途切れることなく蓄積されてきた技術のみならずこれに特化した医療体制を最低限維持するために長浜赤十字病院を長浜の地に存続をさせることを求めます。

- 2 障がいを持つ子どもから大人までを診療治療できる常駐の医師を確保できる体制構築に努めること。

長浜市内の病院に障がいを持つ人の診療及び治療が出来る常駐の医師を確保するとともに当該専門医が集まる可能性が高いマグネット病院群の体制を構築するよう求めます。